安全データシート

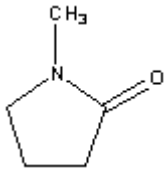
作成日：2009 年 3 月 30 日
改訂日：2026 年 11 月 13 日

１．化学品及び会社情報	
製品名	NMP
化学品の名称	N-メチル-2-ピロリドン（N-Methyl-2-pyrrolidone）
会社名	アーク株式会社
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720
緊急連絡電話番号	06-6563-7710
推奨用途	石油化学プロセス、産業用樹脂、塗料、農薬、エレクトロニクス、樹脂溶剤、アセチレン溶剤、MOS 半導体製造用溶剤、化粧品基剤

２．危険有害性の要約	
GHS 分類	
物理化学的危険性	引火性液体：区分 4
健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性：区分 2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分 2A 生殖毒性：区分 1B 特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 3（麻酔作用） 特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分 2（神経系、肺、肝臓、骨髄）
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）、長期（慢性）：区分に該当しない
備考	上記以外の危険有害性項目は「区分に該当しない」又は「分類できない」。
GHS ラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H227　可燃性液体 H315　皮膚刺激 H319　強い眼刺激 H336　眠気又はめまいのおそれ H360　生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H373　長期にわたる、又は反復ばく露による神経系、肺、肝臓、骨髄の障害のおそれ
注意書き【安全対策】	P203　使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、理解すること。 P210　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 P260　ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 P264　取扱い後は手をよく洗うこと。 P270　この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 P271　屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 P280　保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

注意書き【応急措置】	P302+P352　皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 P304+P340　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P305+P351+P338　眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P318　ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断を受けること。 P319　気分が悪いときは、医師の手当てを受けること。 P332+P317　皮膚刺激が生じた場合：医師の診断を受けること。 P337+P317　眼の刺激が続く場合：医師の診断を受けること。 P362+P364　汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 P370+P378　火災の場合：消火するために泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガスを使用すること。
注意書き【保管】	P403+P233　換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 P403+P235　換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 P405　施錠して保管すること。
注意書き【廃棄】	P501　内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
他の危険有害性	本物質は皮膚から吸収される（安衛法 皮膚吸収性有害物質）。

３．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質（単一製品）
化学名又は一般名	N-メチル-2-ピロリドン
別名	1-メチル-2-ピロリジノン（1-Methyl-2-pyrrolidinone）、N-メチルピロリドン（N-Methylpyrrolidone）
濃度又は濃度範囲	≧99.5%
分子式（分子量）	C5H9NO（99.13）
化学特性 （示性式又は構造式）	
CAS 番号	872-50-4
化審法官報公示整理番号	5-113
安衛法（官報）公示整理番号	8-(1)-1013、8-(1)-1014
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

４．応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師の手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。 皮膚を多量の水と石けんで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

	眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪いときは、医師の手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：頭痛、眠気、めまい。 皮膚：吸収される可能性あり。皮膚の乾燥、発赤。 眼：発赤、痛み、かすみ眼。
応急措置をする者の保護	救助者は状況に応じて適切な保護具（保護手袋、保護眼鏡等）を着用する。
医師に対する特別な注意事項	ばく露又はばく露の懸念がある場合（特に妊娠中又は妊娠の可能性がある場合）は、生殖毒性を有する物質であることを医師に伝えること。

５．火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂、水噴霧
使ってはならない消火剤	棒状放水
火災時の特有の危険有害性	熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 激しく加熱すると燃焼する。 火災時に窒素酸化物、一酸化炭素等の刺激性又は有毒なガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 消火作業の際は煙を吸入しないように注意する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 作業者は適切な保護具（「８．ばく露防止及び保護措置」参照）を着用し、皮膚への接触や蒸気・ミストの吸入を避ける。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、理解すること。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

	皮膚から吸収されるため、皮膚との接触を避け、不浸透性の保護具を使用すること。 眼に入れないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 取扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 妊娠中又は妊娠の可能性のある女性は取扱いを避けることが望ましい。
接触回避	「１０．安定性及び反応性」を参照。
保管	
安全な保管条件	消防法の規制に従う。 強酸化剤、強酸、強塩基から離して保管する。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から離して保管すること。 容器を密閉して換気の良い涼しい場所で保管すること。 施錠して保管すること。
混触危険物質	「１０．安定性及び反応性」を参照。
安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。銅、銅合金、アルミニウムは避ける。

８．ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
濃度基準値（安衛法）	八時間濃度基準値：1 ppm
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）	日本産業衛生学会（2002 年提案）：1 ppm（4 mg/m3）（経皮吸収） ACGIH：設定されていない
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	有機ガス用防毒マスク等、適切な呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	不浸透性の保護手袋（例：ブチルゴム製）を着用すること。
眼、顔面の保護具	保護眼鏡（ゴーグル型）又は保護面を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	不浸透性の保護衣、保護長靴を着用すること。
衛生対策	取扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態	
形状	液体
色	無色透明
臭い	弱いアミン臭
ｐＨ	7.7 ～ 8
融点・凝固点	-24.4 ℃（101.3 ｋPa） ： Ullmanns(E)（2003）
沸点、初留点及び沸騰範囲	202℃（760mmHg）： Merck（14th,2006）
引火点	92.78℃（closed cup）： Merck（14th,2006）

自然発火温度	245℃(DIN51794) : Ullmanns(E) (2003)
燃焼性（固体、ガス）	データなし
爆発範囲	1.3 ～ 9.5vol% : Ullmanns(E) (6th, 2003, vol.30)
蒸気圧	0.33mmHg (23.2℃) : Merck (14th,2006)
蒸気密度	3.4 (Air=1) : NFPA (13th,2006)
蒸発速度（酢酸ブチル＝１）	データなし
比重（密度）	1.027(25℃; 4℃の水と比較して) : Merck (14th,2006)
溶解度	水 : 1000 g/l (25℃) : IUCLID (2000)
オクタノール・水分配係数	Log Kow=-0.54 : HSDB(2002)
分解温度	データなし
粘度	1.65cP (25℃) : Merck (14th, 2006)、1.796mPa・s (20℃) : Ullmanns(E) (6th, 2003, vol.30)
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし

１０．安定性及び反応性

反応性	銅及びその合金、アルミニウム、軽金属、ゴム及びプラスチックを侵す。
化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤、強酸及び強塩基と激しく反応する。 高圧高温下で硫黄及び二硫化炭素と危険な反応を生じる。 引火点以上の温度では、蒸気／空気の爆発性混合気体を生じることがある。
避けるべき条件	加熱、高温、火花、裸火等の着火源
混触危険物質	強酸化剤、強酸、強塩基、硫黄、二硫化炭素、銅及びその合金、アルミニウム、軽金属
危険有害な分解生成物	加熱及び燃焼により、窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素等の有毒なガス又はヒュームを生じる。

１１．有害性情報

急性毒性（経口）	ラットの LD50 値として 3,500～7,900 mg/kg の 9 件の報告（DFGOT vol.10 (1998)、SIDS (2009)、CICAD 35 (2001)、PATTY (6th, 2012)等）に基づき、区分に該当しない。
急性毒性（経皮）	ラットの LD50 値：>5,000 mg/kg、7,000 mg/kg、ウサギの LD50 値：6,000 mg/kg（SIDS (2009)、DFGOT vol.10 (1998)）に基づき、区分に該当しない。
急性毒性（吸入）	ガス：GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。 蒸気：データ不足のため分類できない。 粉じん及びミスト：ラットの LC50 値（4 時間）：>5.1 mg/L (SIDS (2009)、CICAD 35 (2001)、DFGOT vol.10 (1998)）に基づき、区分に該当しない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギを用いた試験では軽度の刺激性（PII 0.5）であったが、ヒト 50 人の擦傷皮膚への 24 時間貼付試験（計 15 回）で軽度から中等度の一過性刺激が報告されている（SIDS (2009)、CICAD 35 (2001)）ことから、区分 2 とした。EU CLP 分類：Skin Irrit. 2 (H315)。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギを用いたドレイズ試験で角膜に対する刺激性がみられ 21 日以内に回復した報告、及び角膜混濁、発赤、腫れが 8 日後も続いた報告（SIDS（2009）、CICAD 35（2001）、DFGOT vol.10（1998））から、区分 2A とした。EU CLP 分類：Eye Irrit. 2（H319）。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	モルモット及びヒトの試験で感作性はみられなかったとの報告があるが、試験条件等の詳細不明のため分類できない。
生殖細胞変異原性	in vivo（優性致死試験、小核試験、染色体異常試験）及び in vitro の試験でいずれも陰性であるが、分類できない。
発がん性	ラットの 2 年間吸入及び混餌試験では腫瘍誘発の証拠はなく、マウスの 18 ヶ月混餌試験で雄に肝細胞腫瘍がみられた（SIDS（2009））。動物種間で相反する結果であり、国際機関による分類もないため、分類できない。
生殖毒性	ラット及びウサギの器官形成期投与による発生毒性試験において、経口経路では母動物毒性がみられる用量で胎児に骨格奇形を含む発生毒性影響が認められ、ラットの経皮経路でも骨格奇形がみられた。胎児毒性及び奇形は母動物毒性による二次的影響ではないとされている（SIDS（2009）、CICAD 35（2001））ことから、区分 1B とした。EU CLP 分類：Repr. 1B（H360D）。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	ヒトではボランティアによる吸入試験等で気道刺激性はないと報告されている。ラットの吸入ばく露で疼痛反射低下、ラット及びマウスの経口投与で協調運動失調がみられていることから、区分 3（麻酔作用）とした（CICAD 35（2001）、SIDS（2009））。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ラットを用いた 2 週間及び 4 週間吸入試験において、1,000 mg/m3（ミストを含む、ガイダンス値換算 0.11 mg/L）で死亡、不整呼吸、痙攣、振戦、肺の浮腫・化膿性肺炎、骨髄形成不全、肝臓の壊死性変性等がみられたことから、区分 2（神経系、肺、肝臓、骨髄）とした（CICAD 35（2001）、環境省リスク評価暫定的有害性評価シート第 8 巻（2010））。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない（動粘性率 1.61 mm2/s（25℃）と算出）。

１２．環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性 短期（急性）：藻類（セネデスムス）、甲殻類（オオミジンコ）及び魚類（ニジマス）の毒性値はいずれも>100 mg/L（SIDS（2007））であることから、区分に該当しない。 水生環境有害性 長期（慢性）：難水溶性でなく（水溶解度：1,000,000 mg/L（SRC（2005））、急性毒性が区分に該当しないことから、区分に該当しない。
残留性・分解性	良分解性（化審法既存化学物質安全性点検結果：28 日での BOD 分解度 73%（NO2）、94%（NH3）、TOC 分解度 96%、GC 分解度 100%（通産省公報（1989）））
生体蓄積性	log Kow = -0.54 であり、生体蓄積性は低いと推定される。
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

１３．廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、又は地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

１４．輸送上の注意

国際規制	
国連番号	該当しない
国連品名	該当しない
国連危険有害性クラス	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当する（汚染分類：Y）
国内規制	
陸上規制情報	消防法の規制に従う（第 4 類引火性液体、第三石油類水溶性液体）。
海上規制情報	船舶安全法：該当しない。ばら積み輸送の場合は海洋汚染防止法（有害液体物質 Y 類物質）に従う。
航空規制情報	航空法：該当しない
特別安全対策	移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号	該当しない

１５．適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（表示対象：≧0.3%） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（通知対象：≧0.1%） リスクアセスメント対象物 濃度基準値設定物質（八時間濃度基準値：1 ppm） 皮膚等障害化学物質（皮膚吸収性有害物質、裾切値 0.3%）
化審法	優先評価化学物質
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	第一種指定化学物質（政令番号：1-489）
消防法	第 4 類引火性液体、第三石油類水溶性液体（指定数量：4,000L）、危険等級Ⅲ
大気汚染防止法	揮発性有機化合物（VOC）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y 類物質）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項（キャッチオール規制）

１６．その他の情報

参考文献	NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP） NITE 政府による GHS 分類結果（2015 年度 H27-B-027） 厚生労働省 職場のあんぜんサイト GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報

	JIS Z 7252:2025、JIS Z 7253:2025 その他、各データ毎に記載した。
改訂内容 （2026 年 11 月 13 日）	JIS Z 7252、7253:2025（GHS 改訂 9 版）に準拠して全面改訂。 GHS 分類を政府分類（2015 年度）に整合：急性毒性（経口）区分 5 を削除、特定標的臓器毒性（単回ばく露）を区分 3（麻酔作用）に、特定標的臓器毒性（反復ばく露）を区分 2（神経系、肺、肝臓、骨髄）に変更。 危険有害性情報・注意書きを GHS 改訂 9 版に基づき見直し。 第 8 項に濃度基準値（1 ppm）を追記、第 15 項を最新の法令情報に更新。

免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守してくださいますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。